

燃やせないごみ（指定収集袋）

不可燃垃圾 불연 쓰레기 Non-burnable Waste

主なもの

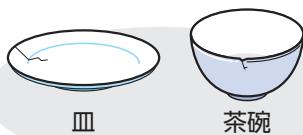
原則として最大辺が40cm以上のものは「粗大ごみ」

ガラス類



※蛍光灯は「有害ごみ」

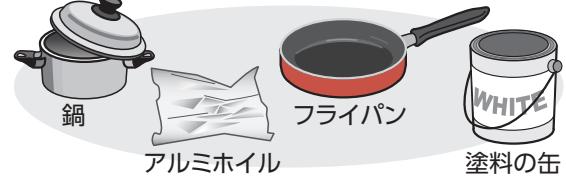
陶磁器



刃物



金属類



プラスチック製品 (容器包装プラスチック以外)



※電池は取り外して「有害ごみ」

小型家電製品



※拠点回収も利用できます。
詳しくは、「[小型家電拠点回収](#)」をご覧ください。

その他



出し方

収集日当日、朝8時までに、燃やせないごみ専用の指定収集袋（青）に入れて袋の口を縛って出す。

※事業系ごみは事業系指定収集袋（緑）で出す。



注意点

◆包丁や割れたビン・コップ・食器などは、新聞紙や布などに包み、「キケン」と書いた紙を指定収集袋に貼る。

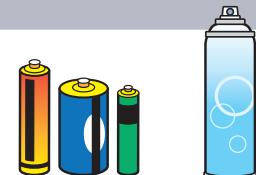


◆傘・鍋やフライパンなどの柄・自転車の空気入れ・ラケット・掃除機*のノズルなどは、長さの半分以上が収まる指定収集袋に入れて出す。

※掃除機本体の最大辺が40cm以上のものは「粗大ごみ」。

×出せないもの

◆電池・内蔵電池が取り外せないもの（モバイルバッテリーや電子タバコなど）・スプレー缶・エアゾール缶・カセットボンベ・ライターは「有害ごみ」。



◆最大辺が40cm未満でもガステーブル・カセットコンロ・ストーブ（石油・ガス）などの着火装置のついているものは「粗大ごみ」。電池は外して「有害ごみ」。



※発火による収集車両等の火災の原因となるので、絶対に混入させないでください。

